

平成 23 年 7 月 15 日

各 位

西日本シティ銀行

「東邦銀行のお客さまに対する通帳等紛失物件の再発行手続き」の取扱開始について

この度の東北地方太平洋沖地震により被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）は、東北地方太平洋沖地震・原子力発電所の事故により、福岡県内など当行営業店の所在地へ避難された東邦銀行のお客さまへ、東邦銀行の通帳等紛失物件の再発行・改印手続きの取次ぎを受付けることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取扱対象

東邦銀行の個人のお客さま（法人・団体は対象外となっております）

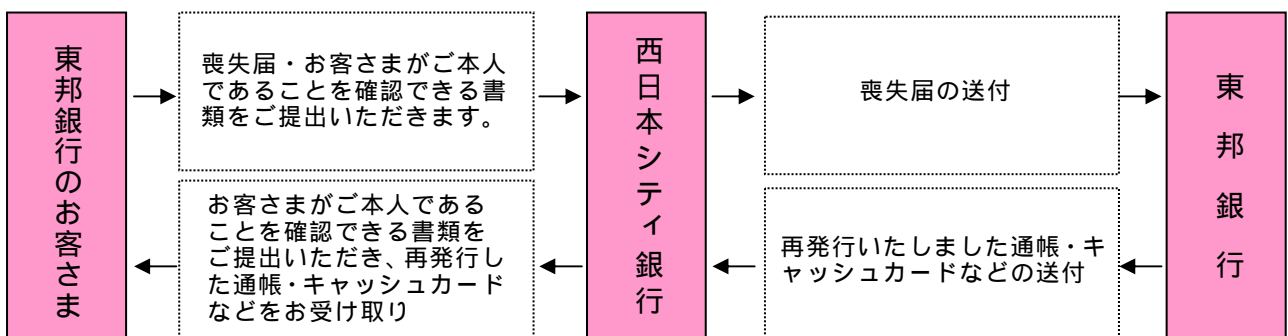
2. 取扱開始日

平成 23 年 7 月 15 日(金)

3. 「東邦銀行のお客さまに対する通帳等紛失物件の再発行手続き」の概要

対象となるお手続き	紛失した通帳・証書・キャッシュカードの再発行手続き (カードは東邦バンクカード、東邦 Always 一体型キャッシュカードのみ) 紛失したお届出印の改印手続き 既に紛失を届出ている通帳・証書・キャッシュカード・印鑑の発見手続き
お手続きいただける方	預金者ご本人または預金者の法定代理人
取扱店および取扱い時間	全営業店で平日 9 時～15 時の取扱いとなります。
取扱に必要な書類	お持ちの通帳・証書・届出印鑑(紛失された場合は新しい印鑑)・キャッシュカード、ならびに運転免許証や健康保険証などご本人が確認できる資料を可能な限りご持参下さい。
ご留意事項	当行で受付後、東邦銀行に送付して手続きを致しますので、通帳やキャッシュカードの受け取りまで 10 日から 2 週間程度の日数をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 また、西日本シティ銀行の営業店には、相談専門店舗があり、本件の取扱ができない店舗もありますので、ご了承ください。

(ご参考) 取扱の手順



以上

《本件に関するお問い合わせ先》

西日本シティ銀行 事務統括部 担当：定松・津田 092-476-2301